

くにたちしけんりようごしえんしんぎかい  
**国立市権利擁護支援審議会**

だい かい れいわ ねん がつ にち  
**(第7回 令和7年8月1日)**

かいぎろく  
会議録

かいぎめい 会議名	だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい 第7回 国立市権利擁護支援審議会	
にちじ 日時	れいわ ねん がつ にち きん ごご じ ふん から じ ふん 令和7年8月1日(金) 午後6時30分から8時30分	
ばしよ 場所	くにたちしやくしよ ちか かい はーべすとあとち 国立市役所地下1階 ハーベスト跡地	
しゅせう 出席者	いん 委員	そね なおき はやし ひろき あきの たつひこ かなざわ ゆうこ よこた まさし 曾根 直樹・林 大樹・秋野 達彦・金澤 裕子・横田 昌志・ こやま はるよし はやし みずちか やまじ けいこ いけだ きさき むらかみ さちえ 小山 晴義・林 瑞哉・山地 圭子・池田 希咲・村上 幸恵・ いのうえ はるな はが ひろゆき さとう としえ こだま みやこ 井上 晴菜・芳賀 弘幸・佐藤 寿江・兒玉 美也古
	じむきょく 事務局	くにたちしやくしよ (国立市役所) ふくし そうむかちょう ちいきふくしすいしんかかりちよう ちいきふくしすいしんかかりしゅにん 福祉総務課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 くにたちしやくしよ ちか かい (国立市社会福祉協議会) けんりようごせん たーかかりちよう けんりようごせん たー しゅじ 権利擁護センター係長、権利擁護センター 主事
けっせきいん 欠席委員	なし	
ぎだい 議題	1. 「わたし いし さんちよう うえ たいせつ 私の意思の尊重の上で大切にしてほしいこと」について 2. 基本施策及び個別施策について 3. その他	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ぼうちょうにん かず 傍聴人の数	10名	
はいふしりよう 配布資料	しりよう 1 「わたし いし さんちよう うえ たいせつ 資料 「私の意思の尊重」の上で大切にほしいこと しりよう 2 けんりようごしえんすいしんけいかく 資料 権利擁護支援推進計画(たたき台)	

だい かい く に たち し けん り よう ご し えん しん ぎ かい  
第7回 国立市権利擁護支援審議会

そ ね かい ち ょ う け ん り よ う ご し えん しん ぎ かい かい さい  
【曽根会長】 それでは権利擁護支援審議会を開催いたします。

ぜん かい ぎ じ ろ く かく に ん ね が  
まず、前回の議事録の確認をお願いいたします。

じ む き ゃ く ぜん かい ぎ じ ろ く かく に ん ぎ じ ろ く じ ぜん お く  
【事務局】 それでは、前回の議事録の確認をいたします。議事録を事前に送らせていただいておりますけれ

か ひ つ し ゅ う せい ひ つ よ う か し ょ き ゃ し ゅ し  
ども、加筆や修正など必要な箇所はございましたでしょうか。もしございましたら、挙手にてお知らせください。

よろしいでしょうか。

だい じ ょ う ぶ ぎ じ ろ く ほ ん な い よ う け い さい  
大丈夫ですかね。では、議事録につきましては、本内容でホームページに掲載させていただきます。

つ ぎ し ん こ う じ ょ う ご ち ゅ う い ま い かい ね が き ゃ う し ゅ く ぎ じ ろ く さ く せい お こ な つ ご う じ ょ う  
次に、進行上の御注意ですが、毎回のお願いで恐縮でございますが、議事録作成を行う都合上、

は つ げ ん さい かな ら て あ かい ち ょ う し め い あ と な ま え  
発言の際には必ず手を挙げていただきまして、会長が指名した後、お名前をおっしゃっていただいてから

は つ げ ん ね が  
発言をお願いします。

つ づ ほ ん じ つ はい ふ し り ょ う かく に ん ほ ん じ つ し り ょ う て ん て ん め し だ い  
続きまして、本日の配付資料の確認でございます。本日の資料は3点でございます。まず、1点目が次第でご

て ん め し り ょ う わ た し い し そ ん ち ょ う う え た い せ つ し り ょ う  
ざいます。2点目が、資料の1、「私の意思の尊重」の上で大切にしてほしいことでございます。こちらの資料

し り ょ う く に たち し けん り よ う ご し えん す い し ん け い かく だい ぼ っ す い て ん め  
は、資料2の国立市権利擁護支援推進計画(たたき台)の5ページからの抜粋でございます。3点目が、その

し り ょ う は が い い ん し り ょ う て い き ょ う じ ぜん み な さ ま お く  
資料2ということになります。また、芳賀委員より資料の提供がございましたので、事前に皆様にはメールで送

ほ ん じ つ き じ ょ う はい ふ と き ち ら か し り ょ う  
らせていただいておりますが、本日机にも配付させていただいております、「時の力を借りて」という資料で

し り ょ う と う じ しゃ い けん さ ん こ う は が い い ん ご て い き ょ う  
ございます。こちらの資料は、当事者の意見として参考にしていただきたいと芳賀委員より御提供いただきま

した。

いじょう てん ほんじつ しりょう 以上4点が本日の資料になっております。資料が足りない委員の方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせ

してください。よろしいでしょうか。

じむきょく いじょう 事務局からは以上でございます。

【曾根会長】 ありがとうございます。では、次第に入る前に、芳賀さんから提供いただいた資料について、

はが なに ほそく ねが おも 芳賀さんから何か補足があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【芳賀委員】 今回、レポートというよりか、紙に書いたのは、やっぱりせっかく当事者委員になって、何か自分

のことを言ったほうがいいんだろうかなと思って、自分も精神しょうがいしゃの一つの例として参考になればいい

なと思います、市に提出しました。読んでくれるとありがたいです。よろしく申し上げます。

【曾根会長】 ありがとうございます。芳賀さんが統合失調症を発症してからのこれまでの人生が綴られて

いて、何か非常に読み応えがあるといえますか、心にしみる内容だなと思って読ませていただきました。この

はが しりょう なに しつもん ごいけん かた ねが おも 芳賀さんの資料について、何か質問や御意見がある方がいらっしゃったらお願いしたいと思いますが、いかが

でしょうか。あと感想でもいいんですけれども。私、ちょっと1つ質問してもいいですか、芳賀さん。

【芳賀委員】 はい。

【曾根会長】 これまでずっと福祉サービスとかを利用しないで、御自分で生活をしてきたということなんです

けれども、途中で「自立支援協議会や権利擁護の当事者委員になり、自分の考え方では困難な問題を解決

することはできないことにぶつかった。その問題を解決するのは福祉が必要だと初めて知った」というくだりが

あるんですけれども、この困難なことというのはどういうことだったんでしょうか。もしよかったですら教えていただ

けたらと思います。

【芳賀委員】 今回の例えば権利擁護審議会だったりとか自立支援協議会で、自分は、精神の病って治って

いくものだと思っていたんですよ。でも、治らないで地域にとどまらざるを得ないという人が、やっぱりいるとい

うことがお話を聞いて分かって、自分はその現状を知らないから、施設の職員とか、例えば市役所の方だと

か、やっぱり接して大変な思いをしているんだろうなというのは何か理解できて、ああ、自分はたまたま社会

復帰ができたんだということが気づかされて、それで、やっぱり地域にとどまらざるを得ないという人を困難な

問題だというふうに考えました。

【曾根会長】 ありがとうございます。より生活に困難を抱えている方も大勢いらっしゃるということを知るき

かけになったということなんです。そういうことでいいんでしょうか。

【芳賀委員】 そのとおりで、自分の知っていることだけだと、例えば、厚生労働省の精神疾患者が400万人ぐ

らいて、実際働いている人が20万人ぐらいて、その380万人という人の生活を、ただ数字では分かるけれ

ども、実際お話を聞いて知ったのは権利擁護審議会だったりとか、自立支援協議会だとかで事例を知った

というのが、困難な問題——今回、委員になったことで知ったことでした。

【曾根会長】 なるほど。ありがとうございます。

どうぞ、横田さん。

【横田委員】 芳賀さん、貴重な御意見ありがとうございます。読ませていただきました。今、芳賀さんもおし

やったんですけれども、いろんな委員とかをやったり、あるいは当事者団体の委員になったりという、自分の

視点とはちょっと違うところで見ると、やっぱりいろんなことが見えてくるというのがすごく伝わってきました。そ

ういう意味では、国立のこういう策定もそれぞれ、今はしょうがいはなくても、もしかしたらこれから出てくるかも

しれないし、それに、これはしょうがいあるなしにかかわらず、僕らもやっぱり知らないことがたくさんあります。

それこそ、これから年金を受取る時に、どういう年金の受け方をしたらいいのかとか、そういうのはもう本当に

専門家に聞かないと分かりませんし、それがたまたま福祉だったりすることもありますし、法律かもしれません。

だから、そういう意味では、市民みんながいろんなところでいろんな支援を受けるというのが、多分普通の当

たり前の姿だと思います。

本当に芳賀さんが自分を客観的に、俯瞰的というか、いろんな委員とかを通して外から見るところの

気づきというのは、むしろ策定をする市民に対しても同じことが言えるし、僕ら一人一人に対しても同じことが

言えるなというのをすごく痛感いたしました。ありがとうございました。

【曾根会長】ありがとうございました。

やまじ  
山地さん、どうぞ。

【山地委員】文章も感銘を受けたんですけども、今おっしゃった僕はたまたま復帰できたけどという、それ

がもっと、芳賀さんが精神しょうがいのある方の現状をおっしゃっているんだなって、それがすごく、やっぱり

芳賀さんから出る言葉として重いなと思いました。

【曾根会長】ありがとうございました。

はやし  
どうぞ、林さん。

【林瑞哉委員】芳賀さんのをちょっと読んでみて、一例として読んでもらえるとうれしいというだけではなく

て、逆にこういう御自身のいろんな経験とか、苦労した体験とか、この文章を実際にまとめ上げたところで、

芳賀さん自身が気づいたこととか、感じたことをちょっと教えてもらいたいなと思いました。

【曾根会長】 芳賀さん、よろしいでしょうか。

【芳賀委員】 やっぱり、昔、発病した当時はいろいろ症状とか、何で自分はこうなんだろうとか考えていた

時期があったんですけども、時間がたつと、何かその悩んでいたときも、いつきの時間だけだったのかな

と、今回書いて思いました。あとはやっぱり、統合失調症で症状がひどいときはもうどうしようもないけれども、

例えば25年たつと、ああこういう時期もあったなというか、ちょっと振り返るきっかけにはなりました。

【曾根会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

芳賀さん、ありがとうございました。芳賀さんがこういう文章を出してくださったというのは、私は結構お茶会

効果なのかなと思ったりして、割とアットホームな委員会ですよ。なので、すごいよかったなと思いました。

芳賀さん、どうもありがとうございました。

では、議題に入りたいと思います。最初に、「私の意思の尊重の上で大切にしてほしいこと」ですね。まず、

事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局から説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。A4、1枚のものです。先

ほど申し上げたとおり、資料1は資料2のたたき台の5ページから抜粋をしたものになっております。前回の

資料でお示しをしておりました意思決定支援に大事なことという、前回そういうふうな示し方をしたんですけれ

ども、こちらがどちらかという支援者を主語とした言い回しになっておりまして、議論の中で、やはり意思

決定支援は、市民、当事者、全て御本人のものであるということです。支援者を主語とするよりは、私、つ

まり御本人の目線で考えていくべきではないかという御意見をいただきましたので、そういった御意見を踏ま

えまして、資料1のとおり、「私の意思の尊重」の上で大切にしてほしいことということでまとめさせていただきます

ました。内容を少し読み上げさせていただきます。

1つ目が、私には意思があります。

2つ目が、あなたは、実行可能なあらゆる手段で私の意思を理解し尊重してください。

3つ目が、私の意思があなたにはおかしなこと、良くないことと思えるものであったとしても、私に自分のことを決める力がないと決めつけないでください。私には意思が尊重される権利があります。

4つ目が、私はあなたの説明を聞いて意思を作ることができます。あなたの支援を受けて決めた意思も、私の意思です。

5つ目が、キーパーソンは常に私自身。私が意思を伝えられないときは、私をよく知る人を通じて私の意思を探ってください。

6つ目が、私のことを決めるプロセスに私がしっかりと参加できるように、私の人生に私の意思が反映できるように、支援をしてください。

最後、7つ目が、私の人生を私として生きる。私の人生の主人公は私です。

こういった7項目でまとめさせていただきました。ここが今回の計画を考えると非常に大切なことかなと考えております。

この7つがどういうふうに計画に書かれているかというところで、資料の8ページをお開きいただければと思

います。前回もお示しましたが、②意思決定支援についてというところに、この7つが出てくるんですけど

も、今回、御本人視線を大切にしたというところで、最初のリード文を少し変えさせていただきます。2つ目

の段落、「意思決定支援という言葉の元は」というところで、「『supported decision making (支援を受け

て意思決定すること)』であり、本来の言葉は本人の目線から表現されています」、ここを固めていただいて、

本来のsupported decision makingの理念を大切にして、御本人目線でこの7つのテーマをつけました。

意思決定支援、支援つき意思決定をここで考えていきますよというところで、7項目が出てくるということにな

っています。「私の意思の尊重」の上で大切にしてほしいことを大事にするために、こういった考えをしていき

ますよというのが後ろに続いてくるといった構成になっていますので、この7項目を最初のページに特出し

て、この計画でまずここを読んでほしいということで一番最初に持ってきているのが資料1と資料2の5ページ

であるという形になっております。なので、計画書をめくると目次といいますか、ページ数の羅列の後に、1

枚目に「私の意思の尊重」の上で大切にしてほしいことが出るということになっております。

一番下の右に人生の主人公というイラストがあるんですけども、こちらは厚生労働省のLIFEという意思

決定支援のこういうものですよと説明する資料から使わせていただいております。

説明は以上でございます。この7項目が、こういった内容でいいかということをお話しいただければと思いま

す。よろしくお願いたします。

【曾根会長】ありがとうございました。今回の計画の中で一番基本になるコンセプトというか、そういった部分

で重要なところだと思っておりますので、少しグループごとに意見交換していただいて、15分ぐらい取れるんです

つけ。20分、ちょっとグループの中で検討していただいて、その後、グループごとに御意見をいただけたらと思

いますので、よろしくお願いたします。

(各グループでの意見交換)

【事務局】お時間になりましたが、まだお時間が必要なグループはございますか。取りあえず大丈夫そうです

かね。全体での意見交換に移りたいと思いますので、曾根会長、お願いしてもよろしいでしょうか。

【曾根会長】 それでは、佐藤さん、小山さん、林さん、金澤さんのグループからよろしいでしょうか、御発表いただけます。

【林大樹委員】 こちらは、4番目の私はあなたの説明を聞いてという、そこを主に議論しました。というのは、「私はあなたの説明を聞いて意思を作ることでもあります」というのは、あなたなる人に誘導されてもいいと言っているような感じもしなくはないということで、いろいろそのあたり議論したんですが、暫定的な結論としては、1行目を取って、2行目の「あなたの支援を受けて決めた意思も、私の意思です」というだけならいいんじゃないのかなど、誘導みたいなことは入ってこないの。ただ、あなたの支援というのは抽象的ですよ。だから、この計画の中で、何かあなたの支援というだけじゃちょっと足りないのかなというのもあるけれども、その中に説明も入ってきたりするんですが、ちょっとそのあたりで迷っているということです。

【曾根会長】 ありがとうございます。4つ目の最初の1文を落として、2文目に全部まとめるという御意見です。すね。

【林大樹委員】 2行目だけにするという、ただ、2行目だけにした場合、あなたの支援というのがちょっと曖昧で、これは何って聞かれるような気もしました。

【曾根会長】 なるほど。分かりました。ありがとうございます。でも、今のところはそういう御結論ということで。すね。

では続いて、横田さん、兒玉さん、井上さんのグループ、いかがでしょう。

【横田委員】 うちのグループでは、この後、井上さんにちょっと発題してもらいます。今回、井上さんのほうで

ことば すこ びみょう 言葉の少し微妙なところであるとか、あるいは、あなたという言葉が非常に多かったことに対して、このこの条文

をなくすとかではなくて、井上さんなりに言葉を変えながら、当事者としての御意見というところで、ぜひ聞いていただきたいと思ひます。

【井上委員】私はこのように変えてほしいです。

私の意思を尊重するために大切にしてほしいこと。

私には意思があります。誰でもみんな意思があります。意思を大事にしてください。

私の意思が理解できないときでも、できるだけいろいろな方法で話を聞いて、本当にやりたいことを聞き出してほしい。

支援を受けて決めた意思は私の意思です。

私の意思が分からないときは、私をよく知る人と協力して私の意思を聞き出してほしい。

私のことは私が決めます。私が決めることを手伝ってください。

私の人生を私として生きる。私の人生の主人公は私です。

自分のことを自分で決めるのは、最初は難しいです。自分のことを自分で決める練習が必要です。大事です。終わります。補足があります。まず、タイトルのほうで、「私の意思の尊重」の上で大切にしてほしいという

言い回しがちょっと分かりにくかったので、私の意思を尊重するために大切にほしいことではないかというところ、あと、「私には意思があります」、ここで、誰でもみんな、どんな人にも意思があるということとをあえて言ったほうがいいのかと、で、意思を大事にしてください。

今、2番目の項目を分解して、その次の項目で2番目と3番目の趣旨をつなぎ合わせて、私の意思が理解で

きないときでも、できるだけいろいろな方法で話を聞いて、本当にやりたいことを聞き出してくださいというの

は、例えば、「あなたにはおかしなこと、良くないことと思えるものであったとしても」というところが、なかなかこ

こは実際には難しいところで、土砂降りの中で、今海に行きたいからというのが、それがあなたの意思なんで

すね、それを尊重しますと行って行かせるのは、それはほったらかしになってしまうので、本当にどうしたいかと

いうのをできるだけいろいろな方法で引き出して、本当の望みを聞き出してほしいというところですね。

次が、ちょっと最初のグループの方ともすぐ近く近いですけれども、「支援を受けて決めた意思も、私の意思

です」というのは、最初の1行目はほとんど落として、あなたの、あなたのというのが繰り返し出てくるんですけ

れども、まずは当事者中心のことであれば、当事者がどんなものが必要で、どんな状態なのかというのを、

大切なことをまず書いたほうが良いということと、あと「意思を作る」というところが、やっぱり意思を作るんじや

なくて、もともとやりたいことというのはその人の中にあることだよねということで、ここは要らないんじゃない

かという意見で、井上さんが持ってきました。

次のところも、「私が意思を伝えられないとき」というのを、私の意思がほかの人に分からないときだよねと

いうふうに考えて、伝えられないじゃなくて、分からないのほうがいいんじゃないかと。あと、井上さんがそこは

すごい話していたところなんですけれども、じゃ、井上さんのことをよく知る人を通じてというところがちょっと引

つかかると。例えば、それが市役所の人だったら、市役所の人が井上さんとうまく話が伝えられなくて、代わり

に介護者の人が聞いて、介護者がは一ちゃん、こうですか、こうですかと聞くというのじゃなくて、一緒に自分に

聞いてほしいというところで、私をよく知る人と協力して意思を聞き出してくださいというのはどうかと。探って

くださいというだけだと、結果的に意思がはっきりするかしないかというのが中途半端だから、もう聞き出して、

さいしゅうてき わ 最終的に分かるというニュアンスで、さぐ き だ か 探ってを聞き出してに、いけん 変えたほうがいいという意見ですね。

ばん が、ここはちょっと結構ぐねぐねしていますよね。わかりやすくしようとして、プロセスに私 がしっかりと

さんか い し はんえい 参加して意思を反映するというのが、たださんか き いちいん 参加だと、やっぱり決める一員、あくまでチームの一員みたいな感じ

になっちゃうし、わたし い し はんえい 私 の意思が反映というのは、いちぶ て あくまで一部というニュアンスが出てしまうので、そうじゃなくて、

わたし わたし き 私 のことははっきり私 が決めますというふうに、ここではしっかりきょうちよう 強調してほしい。わたし き てつだ 私が決めることを手伝って

ほしいというのが、やっぱりいいなという意見です。いけん

しゅじんこう わたし 「主人公は私 です」というのは、いもうえ しゅじんこう なん 井上さんも主人公とは何ぞやというのをべんきよう 勉強して、ここはいいというふうに

い 言っていました。そこで、ひと つ くわ もう一つ付け加えてほしいということで、いもうえ さいご い 井上さんが最後に言っていた、じぶん 自分のことを

じぶん き 自分で決めるのはさいしょ 最初は じぶん き じぶん き 難しいです。自分のことを自分で決めるれんしゅう ひつよう 練習が必要で、だいじ 大事ですというところは、

ここにはちょっとなかつたこうもく 項目なんですけれども、やっぱりじぶん じぶん けってい 自分のことを決定していくには、いろうんなこと ちい いろんなことを小さ

いうちからじぶん き 自分で決めていくれんしゅう せんたく 練習、選択していくれんしゅう ひつよう 練習というのが必要。そういうきかい 機会をしっかりとかくほ ほしい 確保、保障して

いくことはたいせつ 大切な こと なのをここにいれたいらどうかという意見でした。いま なか で 今グループの中でも出たけれども、し 知ら

ないことはかんが 考えられないですよって、し サマーランドを知らなかつたらいきたいと思えないですよ。だから、おも

じょうほう だいじ 情報もだいじ 経験もだいじ 重要。だから、いもうえ い 実際 いろいろ いろいろ 井上さんが行ったり、いけん 経験できるきかい 機会が必要だ

というところですね。

よこた いん いもうえ なかま いっしょ けんとう 【横田委員】 井上さんは仲間と一緒にいろいろここをいもうえ いけん 検討してくれたそうです。井上さんだけの意見じゃなく

な かま ひと いっしょ かんが こんかい も て、仲間の人たちと一緒にこのことを 考えて、今回まとめて持ってきてくれたと。

こだま いん いま せんとう ばんごう 【兒玉委員】 今、先頭のところにはばんごう 番号がないんですけれども、8ページのところにはばんごう 番号がついているとい



【山地委員】 そこまでいかなかった。

【曾根会長】 分かりました。もうちょっと考えていただいて、また文章を提案していただけたらと。

それでは、こちらのグループは。池田さん。

【池田委員】 このグループでは、まず、「私」と「意思」というのがすごく繰り返し出てくるので、すっと入って

こないとか、ちょっと主張が強いみたいな印象があるという意見がありました。3つ目のところの頭の「私の

意思が」というのはカットしてもいいのではないかという意見がありました。

それから、4つ目の一度決めた意思が変わることもあるということ、ちょっと何か入れられないかということで

案として考えたのが、私には一度決めた意思を変える権利もありますみたいなことも、趣旨としては、一度決

めて意見表明すると、あなた、こう言ったよねみたいな感じで、その後もずっと変わらず持っている意思とされ

てしまったときに、もしかしたら、その後の経験とか、ほかの人のやり取りの中で変わっている可能性もあるの

で、そのことを確認できるようなことが分かるような何か一文が入るといいなというところ、それから、この後出

てくるところで、やっぱり番号が振られてしまったときに7つという数はなくてもいいのかもしれないし、さっきは

別のところでは……。

【兒玉委員】 統一したほうがいい。

【池田委員】 そうですよ。というあたり。

そして、1列に並んでいるんですけども、ストーリー的に考えると追加した一文をどこに入れるか。もし追加

するのであれば、さっきの意思が変わることもあるみたいなことをどこに入れるかにもよるんですけども、そ

こまでと、「キーパーソンは常に私自身」、5個目のところだけ何となく独立しているような印象があって、文脈

で言うと前後にスペースがあると、ずっと入ってくるような気がするというような声もありました。すみません、

補足があればお願いします。

【曽根会長】 ありがとうございます。あと、「私はあなたの説明を聞いて意思を作ることでもあります」って、ち

よっと誘導っぽい感じに見えるから、これは落としていいんじゃないかという御意見もあったのと、「私の人生

の主人公は私です」というのを一番最初に持っていったらどうかという意見もありました。

ということで、いろいろな意見が出まして、少しあれですかね。また事務局のほうで幾つかパターンをつくっ

て、見せていただく感じになるんでしょうか。

【事務局】 まず、皆さんの御意見を妨げないように、事務局がここにどういう思いを込めたかというのを一切

御説明せずに話をしたので、あえてちょっとそこで付け加えさせていただくと、まず、「キーパーソンは常に

私自身」の後の「私が意思を伝えられないときは、私をよく知る人を通じて私の意思を探ってください」、こ

の項目は御自身で意思を表明できる方ばかりではないという、その前提に立っています。つまり、例えば寝た

きりの方であるとか、本当に意思表示が全くできないような方以外は、基本的には私自身のことをキーパーソ

ンですよ。でも、全く意思表示ができない方に関しては、なかなか御自身のみがキーパーソンということに

はなれないので、私をよく知る人を通じて探ってくださいと。探ってください、つまりそういう意味なんです

ね。聞き出せる方は、キーパーソンは常に私自身に含まれているという考えを事務局としてはそこに込めてい

まして、もう全く意思が伝えられない状況になったとしても、自分を知っている人を通じて私の意思がどうな

のかというのを探してほしいというところが、ここに込めた思いでございます。

もう一つ、上の、皆さんのほうから誘導的に感じるというのは、実は事務局も悩んでいまして、「私はあなたの

せつめい き い し つく いちぶん い いぜん こやまいん  
説明を聞いて意思を作ることできます」というふうな一文を入れたのは、これは以前、小山委員がおっしゃっ

たのかな。こどく い し けつてい けつこういしき しえん  
たのかな。孤独な意思決定にならないようにというところを結構意識してしまっていて、支援をすることで、

しえんしゃがわ い し ま しえんしゃがわ いけん  
支援者側が意思をねじ曲げてしまうんじゃないか。そうならないように、できるだけ支援者側の意見だったり

しえんしゃがわ せつめい むみかんそう すこ ごけねん  
か、支援者側の説明というのが無味乾燥になってしまうんじゃないかというところを少し御懸念されていたの

おも い し けつてい しえん ひつよう かた ふく たにん いけん き たにん せつめい はなし き  
かなと思っていて、意思決定支援が必要でない方も含めて、他人の意見を聞いて、他人の説明とか話を聞いて

て、そうだったんだ、そういうかんが かんが かた き おも  
て、そうだったんだ、そういう考え方もあるなというふう気づくというところがあるかなと思っただけです。

なので、い し き だ い し つく ひょうげん  
なので、意思を聞き出してくださいじゃなくて、意思を作ることできますというような表現にさせていただ

ております。じむきょく だ なか いちぶん い ゆうどう こうてい  
ております。これは事務局として出す中でも、この一文を入れることで誘導を肯定しているんじゃないかという

と かいうせい きけんせい おも  
ふうにとられる可能性というか、危険性があるなというふうには思っています。

さいしょ わたし わたし いけん き い し つく  
最初、私たちでつくったときは、私はあなたの意見を聞いて意思を作ることできますにしていたんですが、

いけん しえんしゃ しゅかん はい す おも わたし せつめい き い し つく  
意見だと、ちょっと支援者の主観が入り過ぎるかなと思って、私はあなたの説明を聞いて意思を作ること

きますというふうな内容で入れています。みな ごけねん ほんとう おも いっぽう  
きますというふうな内容で入れています。皆さんの御懸念は本当にそのとおりだというふうには思っている一方

じむきょく しえんしゃがわ どうじしゃ きより お せつめい き い し つく  
で、事務局としては支援者側があまりにも当事者と距離を置かないように、そういった説明を聞いて意思を作

ることがあるんだよと、じぶん いけん せつめい き か い  
ることがあるんだよと、自分の意見が説明を聞いて変わることだってあるんじゃないのということを、ちょっと入

れさせていただいているというふうな形です。かたち  
れさせていただいているというふうな形です。

いま みな ごいけん うかが じむきょく こ い と つた  
今、皆さんの御意見を伺っていて、事務局の込めた意図というところが、ここを伝えなきゃいけないなと

おも めん みな ごいけん き じむきょく いま さいしゅうてき なや  
思う面と、皆さんのいろいろな御意見を聞いて、事務局として今どういうふう最終的にまとめようかなと悩ん

でいるところではあるんですけども、もしよろしければちょっと事務局の今の意見を聞いてどう思われたかと  
でいるところではあるんですけども、もしよろしければちょっと事務局の今の意見を聞いてどう思われたかと

とうじしゃ かたふく うかが おも  
いうところも、当事者の方含めて伺いたいなと思いました。

そ ね かいちょう じむきょく いま せつめい き うえ かん おし  
【曽根会長】では、事務局のほうから今の説明を聞いた上でどう感じたかということも教えてほしいというこ  
とでしたので、どうしようかな。芳賀さん、どうぞ。

は が いいん わたし せいかく べつ おも  
【芳賀委員】私はあまりこだわる性格じゃないので、これでも別にいいのかなとは思うんですけども、それ  
いじょう じょうれい じょうぶん わたし むづか トラ かた い べつ じぶん いけん く  
以上のことは、条例とか条文とかちょっと私には難しいかなって。捉え方と言われても、別に自分の意見を酌  
と おも ひと おも わ  
み取ってくればいいのかなどは思うけれども、こだわる人はこだわるんじゃないかなと思って、ちょっと分から  
ないのが自分の意見です。

そ ね かいちょう  
【曽根会長】ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

やまじいいん さき しつもん にゅういん かんが い たしょうこた  
【山地委員】先ほどの質問で、入院のことについてということで考えてくださいと言われたところで、多少答  
えが。さき じむきょく ばんめ わたし いし つた  
先ほど事務局からもあったように、5番目、キーパーソンというところの「私が意思を伝えられないとき  
は」という、とても症状が出ていて、自分で自分のことを見失っているような、そういうときというふうに言い換  
えれば、わたし し ひと つう わたし いし さぐ き だ ひじょう むづか  
「私をよく知る人を通じて私の意思を探ってください」、聞き出すということも非常に難しいときがあ  
るので、まわ ひと ひと ほんとう おも  
周りには、周りの人が、その人が本当に思っていることとか、こうありたいけどそうはいかないんだというよう  
な悩ましいところには、なや さぐ おも あらわ おも  
探ってというほうがフィットしやすいかなと思って、5のところ表せるかなと思いまし  
た。

そ ね かいちょう さき にゅういん なか ふく かんが  
【曽根会長】ありがとうございます。先ほどの入院のことは、5の中で含めて考えられるんじゃないかという  
ことですね。

かた なに ごいけん いのうえ  
ほかの方は何か御意見がありますか。井上さん。

いのうえいん かんが  
【井上委員】 また考えます。

そね かいちょう わ たぶん じっさい もじ よくら いまことば みな いけん  
【曾根会長】 分かりました。多分、実際に文字で読み比べないと、今言葉でおっしゃっている皆さんの意見も

そうなんですけれども、少し文章にして、どう文章がいいかということを選択していくというふうにしたほう  
がいいのかなという気がするんですけども、いかがでしょう。

じむきょく いまみな こうとう ごいけん くら おずか おも  
【事務局】 おっしゃるとおり、今皆さんの口頭での御意見というところは比べるのがなかなか難しいと思いま

すので、事務局のほうで、議事録を作る中でどういう御意見が出たかというところで、幾つかパターンをつくっ

てお示ししたいと思います。その際に、事務局のほうから先ほどちょっとお話しした、この項目はどういうことを

意図してつくったのかという事務局の注釈がもし必要であれば、そういう形で入れたいなと思えますけれど

も、そのあたりはいかがでしょう。今、一応御説明したので、こういう意味でつくっていますよというところは

先ほど言葉にしたので、それをただ単に文字にするというだけなんですけれども、そういう形でお示する形

でよろしいでしょうか。

そね かいちょう つぎ しりょう ちゅうしゃく じかい  
【曾根会長】 次の資料のときに、そういう注釈をつけるということですね。それはいいんじゃないですか。次回

もうちょっと修正案を作った上で検討というふうにさせていただきたいと思えます。

つづ しだい きほんしさくおよ こべつしさく じむきょく ごせつめい ねが  
続きまして、次第の2、基本施策及び個別施策について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

じむきょく じむきょく ごせつめい しりょう ど  
【事務局】 では、事務局のほうから御説明をさせていただきます。資料2のほうです。ホチキス留めのたたき

だい ごらん おも けいかく きほんしさく しさく かか いぜん  
台の13ページを御覧いただければと思います。計画の基本施策として、4つの施策を掲げております。以前お

しめ すこ じゅんばん か かたち きほんしさく いし けっていしえん ふきゅう けいぼつ ぐたいてき  
示して、少し順番を変えたような形なんですけれども、基本施策の1、意思決定支援の普及と啓発、具体的

しさく あ うえ こうもく わ こうもく いし けっていしえん  
な施策をこれから挙げていく上で、4つの項目に分けているわけですが、この項目では、意思決定支援が

だいじ じょうほうはっしん しえんしゃ かた し けんしゅうかい じっし  
大事だよということを情報発信したり、支援者の方には知っていただくための研修会といったものを実施してい

しましようという施策をこの中にまとめたいと思っています。

きほんしさく けんりようごしえんしさく てんかい しゃきよう いまおこな ちいき  
基本施策2、権利擁護支援施策の展開です。こちらについては、社協さんで今行っていたりしている地域

ふくしけんりようごじぎょう こんご なに くにたちし どくじしさく も こ  
福祉権利擁護事業ですとか、今後、何か国立市の独自施策があれば、こういったところに盛り込んでいける

かなと かんが  
かなと考えております。

つぎ きほんしさく けんりようご ささ ちいきれんけい ちゅうかくきかん せいび ないよう  
次が、基本施策3、権利擁護を支える地域連携ネットワークと中核機関の整備です。内容は、ちょっとおめぐり

いただいて次のページになるんですけども、ここは結構いろいろ書かせていただいていて、国のほうが出し

ている利用促進計画の中でも、地域の専門職の方や相談窓口であったり、例えば、もしくは銀行さんであった

りとか、そういった判断能力——判断能力といいますか、意思決定支援が必要な方たちに関わる方たちがち

ゃんとチームで連携できる地域連携ネットワークをつくりましようということが示されておりまして、さらに、地域

連携ネットワークには中心となってそれを進めていく中核機関というものが示されていますので、その中核

機関がどういうことをやりましようということを書かせていただきたいなというふうに思っております。ちょっとこ

こだけ具体的なものがいっぱい書いてあるんですけども、そういった施策をここにまとめさせていただきた

いと思っています。

さいご きほんしさく せいねんこうけんせいど ふきゅうけいはつ てきせつ りよう せいねんこうけんせいど  
最後の基本施策4が成年後見制度の普及啓発と適切な利用へのつなぎでございます。成年後見制度、ちょ

っと今後、民法改正で名前が変わるかもしれないんですけども、成年後見制度が必要な方に適切につな

がっていくということで、また、成年後見制度自体の支援ということも含めて、この中に施策をまとめたいとい

うふうに思っております。

基本施策が4つでございまして、内容は少し、今後事務局でライト含めて充実させていきたいというふうに

思っております。今回は参考までに御確認いただければと思います。

この4つの基本施策を展開するための個別施策というのが、次の15ページからになります。内容はこれから

入れていきますが、項目といえますか、こういった内容を入れていきたいと思っておりますということで、個別

施策の名前を入れさせていただいております。一応、今、基本施策1で3個、基本施策2が6個、基本施策3が

9個、基本施策4が5個ですね。全部で23個の個別施策を入れているという形になっています。今後、文章は

入れさせていただきますが、今日は4つの基本施策とそれぞれの個別施策、こういう内容が入りますよという

ころなんですけれども、説明が書いていないとなかなかイメージしづらいと思うんですが、こういう内容を入れ

たらどうかということをご意見いただければありがたいなというふうに考えております。

事務局からは以上でございます。

【曾根会長】ありがとうございました。今日は項目の提示という感じになってはいるんですけども、一応こ

れを見ていただいた上で、こういったものを追加したほうがいいんじゃないかとか、そういった御意見をまずグ

ループで検討していただいて、その後、またグループから発表いただきたいと思っております。

では、まずグループごとに10分間、話し合いをお願いします。

(各グループでの意見交換)

【曾根会長】では、私からいいですか。最初に検討した、私の意思を尊重してほしいという文章に対応した

個別の施策が、やっぱり抜けているんじゃないかなというような気がしました。割と支援者養成とか、当事者

以外に対する普及啓発とか、あるいは仕組みづくりとか、そういった施策は入っていて、国がこれから進めよう

としている政策なので、それは自治体としては押さえておく必要はあると思うんですけれども、ただ、せっかくあ

あいう当事者発の文章から始まっている計画なので、例えば、当事者の人がもっと意思を表明しやすくなるよ

うな何か研修というか、取組とか、子どもの分野だとCAPとかありますよね。嫌って言っていよいよということの子

どもに伝えるような研修ってあると思うんですけれども、そうやってしょうがいのある人が自分の意思を解放で

きるようなといいますか、それって研修だけじゃなくてもいいのかなと思って、例えば、かたつむりの皆さんがや

っている劇というのも1つの表現手段ですし、あるいはアール・ブリュットとか、ああいう絵画とか造形とか、そう

いったものも自分を表現する手段なので、やっぱり、そうやって意思決定支援をする前提として、自分の表現と

いうのももっと積極的にしていくということが必要なのかなと思うので、そういうのも幅広く意思決定支援とい

うふうに捉えて、この計画の中に組み込んでいったらどうかということを感じました。

それでは、山地さん、秋野さん、芳賀さん。

【秋野委員】 ここのテーブルでは、私が話した話も多いかもしれませんが、項目だけだと具体的にど

ういった施策が盛り込まれているのかが分からないので、なかなか検討しにくいですねという話があったり、

あとは私のほうからは、今日は項目しかまだない状態なので、それぞれの基本施策の中で、こういう施策も盛

り込むべきなんじゃないかというものが抜けているものがないかとか、そういう視点でちょっと見ましようかとい

う話をして意見交換を始めました。なかなかこの項目が抜けているねというものは、意見としては明確には出

なかったかとは思いますが、ただ、やっぱり中身を見ていかないと何とも言えないというふうな雰囲気終始して

いたかなと思います。

そんな中でも出た意見を申し上げますと、芳賀さんのほうから意思決定支援の充実・普及といった、

基本施策1の中の個別施策3の普及の方法として、市のホームページを活用するというふうなことはあってい

いんじゃないかという意見がありました。あとは、基本施策1の中の個別施策2の意思決定支援リーダーって

何だろうねという話は3人に共通で、何でしょうね、これはと、どういう立場で何をやる方なんですかねみたい

な疑問が出ました。

あと、基本施策2の中の個別施策3でD X利用による意思決定支援と、こどもD Xって何でしたっけと、3人

共通の疑問で、グーグル先生でちょっと調べてみたりしました。なので、ここのテーブルに限って言えば、ちよ

とこの表現だと一読了解ではない項目になっているのかなというふうに感じました。

同じようなところで、何ですかね、どんなことなんですかねという疑問が出たのは、基本施策3の個別施策9

ですかね。身寄りのない方の遺産の遺贈寄付等における基金の検討という、急に出てきた感じもして、これは

何なんだろうなという印象がありました。あと個人的には、これが基本施策3の項目の中に入ってくるものなの

かなというところも、やや疑問に感じたところでした。ここで出た意見としてはそんなところですよ。

【曾根会長】ありがとうございます。質問が3つあったと思うので、そこだけ事務局から少し回答いただい

たほうがいいでしょうかね。意思決定支援リーダーとD X利用と、あと基金ですね。

【事務局】意思決定支援リーダーの養成研修は、すみません、確かにそもそも言葉として多分定着すらしてい

ないというか、あまり出てこない言葉だと思うので、国立独自でつくったところなんですよけれども、若干

事業者向けの講座と似てはいるんですが、やっぱり、我々として意思決定支援を市だけで広げていくというの

は、なかなかおいそれと難しいだろうというふうに考えておりました、事業所の中に意思決定支援をよく知る

人たちをどんどん養成してって、その方たちがリーダーになって、事業所の中に意思決定支援という概念を

ひろ しょうじん かた どうぜんかま かた いしけつてい  
広げていくということで、もちろん市民の方でも当然構わないわけなんです、そういった方たちを意思決定

しえん よ かた ちゅうしん ちいき じぎょうしょ なか どうじしゃ かた いし せんちよう  
支援リーダーと呼んで、そういった方たちを中心に、地域や事業所の中に当事者の方の意思が尊重できる

ちいき おも  
地域づくりをしていくと、そのためのリーダーですよというのをつくっていかうかなと思っています。なので、この

いしけつていしえん はけん み まわ ひと ひろ  
意思決定支援リーダーがいろんなところに派遣されてとか、そういうイメージというよりは、身の回りの人に広

い み いしけつていしえん なまえ  
げていくという意味で意思決定支援リーダーという名前をつけたところでございます。

つづ きほんしさく こべつしさく ていえつくりよう いしけつてい しえん さまざま いま  
続きまして、基本施策2の個別施策3のDX利用による意思決定の支援につきましては、ちょっと様々、今

じつ つか ざいさんかんり えーあい おんせいにんしき つか ごほんにん いしかくにん  
実はプリペイドカードを使った財産管理であるとか、AIだったかな、音声認識を使った御本人の意思確認

じょじょ すず はじ しえん けんとう おも  
たいなところが徐々に進み始めておまして、これは支援って検討ぐらいでよかったかなと思うんですけど

こんご かつよう かた せいかつ ささ てきあ  
も、今後デジタルを活用して、そういった方たちの生活を支えていくシステムが出来上がっていくさなかにある

おも せきよくてき りよう かんが ないよう  
うかなと思いますので、そういったものが積極的に利用していければいいのかなと考えて、こういった内容を

か かん みてい ぶぶん ないよう か うえ みな  
書いております。ただ、ここに関してはかなり未定な部分もありますので、ちょっと内容を書いた上で皆さんに

ごはんだん おも  
御判断いただければというふうに思っています。

さいご きほんしさく こべつしさく みよ かた いさん いぞうきふとう ききん けんとう  
最後の基本施策3の個別施策9、身寄りのない方の遺産の遺贈寄付等における基金の検討につきましては

じゃっかん しゅうかつしえん かか ないよう おも じちたい  
は、これは若干、終活支援とも関わってくる内容になるのかなと思うんですけども、ほかの自治体さんです

みよ かた じぶん も ききん いぞう つか たと こそだ しえん  
と、身寄りのない方から自分が持っている基金を遺贈したいので、それを使って例えば子育て支援であると

けんりようご やくだ じつれい ききん  
か、もしくは権利擁護に役立ててくださうというような事例もございまして、そういったところでこういった基金

もう かた のこ いし い  
というのを設けたほうが、そういった方たちの残された遺志を生かしていけるんじゃないかということで、こうい

ないよう い  
った内容を入れているというところでございます。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup> ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは<sup>つづ</sup>続きまして、<sup>よこた</sup>横田さん、<sup>こだま</sup>兒玉さん、<sup>いのうえ</sup>井上さんのグループ<sup>ねが</sup>お願いします。

【兒玉委員】<sup>こだまいいん</sup> まず<sup>さいしょ</sup>最初に、<sup>い し けつていしえん</sup>意思決定支援<sup>てい-えつくりよう</sup>リーダーとD X利用のところは<sup>また おな ぎもん て</sup>全く同じ疑問が出ていて、リー

ダーと言われると、<sup>い</sup>意思を決めるグループの中の<sup>い し き</sup>リーダーというイメージを<sup>なか</sup>すごく感じてしまったので、<sup>かん</sup>説明を<sup>せつめい</sup>

<sup>き</sup>聞いて<sup>くにたちし</sup>ほっとしました。国立市には、<sup>おそ</sup>恐らく<sup>にんちしよう</sup>認知症サポーターという<sup>せいど</sup>制度があると<sup>おも</sup>思うんですけれども、<sup>おな</sup>同じよう

<sup>ことば</sup>な言葉で<sup>わ</sup>そろえていくのも<sup>かん</sup>分かりやすいのかなと感じます。

あと、一番話に出たのは、<sup>いちばんはなし</sup>13ページの<sup>きほんしさく</sup>基本施策2のところなんですけれども、<sup>ぎょうめ</sup>2行目「本人が<sup>ほんにん</sup>安心して<sup>あんしん</sup>成年<sup>せいねん</sup>

<sup>こうけんせいど</sup>後見制度を利用するためには」と、<sup>せいねんこうけんせいど</sup>成年後見制度を利用することが<sup>ぜんてい</sup>前提になっているようなイメージがどうし

てもしてしまうねということを<sup>はな</sup>話しておりまして、<sup>ほんにん</sup>あくまでも本人の<sup>のうりよく</sup>能力に<sup>おう</sup>応じた<sup>まわ</sup>周りの人の<sup>ひと</sup>サポートや、<sup>せいど</sup>制度の

<sup>かつよう</sup>活用の中の<sup>なか</sup>ツールが<sup>せいねんこうけんせいど</sup>成年後見制度ですので、<sup>りようぜんてい</sup>これを利用前提ではなく、<sup>ふく</sup>こういうことも含めて、<sup>ふく</sup>たくさん<sup>ふく</sup>のツ

<sup>かつよう</sup>ルが<sup>しさく</sup>活用できるように<sup>かん</sup>というのが<sup>かん</sup>施策になるといいなと感じました。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup> ありがとうございます。これから<sup>せいねんこうけんせいど</sup>成年後見制度も<sup>げんていでき</sup>だんだん<sup>つか</sup>限定的に使って<sup>つか</sup>いこうということのよ

<sup>ふ</sup>うですので、<sup>ふ</sup>そんなことも<sup>ふ</sup>踏まえて<sup>ふ</sup>ということでしょうか。

では<sup>さいご</sup>最後ですね。<sup>はやし</sup>林さん、<sup>かなざわ</sup>金澤さん、<sup>こやま</sup>小山さん、<sup>さとう</sup>佐藤さんのグループ。

【小山委員】<sup>こやまいいん</sup> 私が<sup>わたし</sup>社会福祉協議会から<sup>しゃかいふくしきょうぎかい</sup>来ているところも<sup>き</sup>あって、<sup>しゃかいふくしきょうぎかい</sup>かなり<sup>だいじょうぶ</sup>社会福祉協議会、大丈夫か

<sup>けねん</sup>懸念<sup>はなし</sup>みたいな<sup>で</sup>そういう話<sup>ちゅうかくきかん</sup>がたくさん<sup>い</sup>出ました。<sup>か</sup>中核機関として<sup>か</sup>位置づけられていく<sup>か</sup>というようなことが<sup>か</sup>書かれて

<sup>どうじ</sup>いるのと同時に、<sup>たと</sup>例えば、<sup>きほんしさく</sup>基本施策2の<sup>こべつしさく</sup>個別施策2の中<sup>なか</sup>では<sup>ちいきふくしけんりようごじぎょう</sup>地域福祉権利擁護事業<sup>じゅうじつ</sup>の<sup>か</sup>充実とか、<sup>か</sup>それから、

<sup>きほんしさく</sup>基本施策3の<sup>こべつしさく</sup>個別施策7、<sup>しみんこうけんじん</sup>市民後見人の<sup>ようせい</sup>養成・<sup>いくせい</sup>育成とか、<sup>こべつしさく</sup>個別施策8、<sup>しみんこうけんじん</sup>市民後見人<sup>ようせいこうざしゅうりょうしゃ</sup>養成講座<sup>かつやく</sup>修了者の<sup>かつやく</sup>活躍の

ば ていきょう たぶんおそ ちゅうかくきかん にな か  
場の提供とか、多分恐らく中核機関がこれから担っていくだろうということがたくさん書かれているのですが、

じっさい いま けんりようご たいせい りきりよう ふく じっさい  
実際に今の権利擁護センターの体制とか、あるいは力量とかから含めて、こういったことが実際にどこまで

しさく てんかい けねん  
施策として展開できていくのだろうかという懸念があります。

どうじ ちいきふくしけんりようごじぎょう じゅうじつ こうろうしやう ちいききょうせいしやかい あ かたけんとうかいぎ  
同時に、地域福祉権利擁護事業の充実とあるんですけども、厚労省が地域共生社会の在り方検討会議と

ちゅうかんとしん がつまつ て ちいきふくしけんりようごじぎょう い  
いうのをずっとやっていて、その中間答申が5月末に出たんですけども、地域福祉権利擁護事業と言ってい

どうきやう ふつう にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう にちじ い にちじじぎょう しえん  
るのは東京だけなので、普通は日常生活自立支援事業、日自と言うんですけども、その日自事業の支援

ないよう かくだい て たど しごじむ みもとほしやう  
内容を拡大するというのが出ているんですよ。そこには、例えば死後事務であるとか、身元保証のサポートと

て しゃきやう わたし おも なん けんりようご くに  
か、そういうことも出てきて、そんなの社協にできないと私は思っていて、何で権利擁護センターはみんな国に

もんく い おも しゃきやう おも  
文句を言わないだろうと思っているわけですよ。そんなのは社協がやることじゃないと思っていて、それはち

お ふく しゃかいふくしきやうぎかい ちゅうかくきかん にな  
よっと置いておいて、そういうことも含めて、社会福祉協議会に中核機関をどうやって担っていくのかとか、や

ぎろん いっぽう すず しみん あんしん  
っぱり、そういったところの議論は一方できちんと進めていかないと、市民にとって安心できないものになっ

いちおう にん ほな わたし い  
ゃうんじゃないのということを、一応ここは4人で話したけれども、私がほとんど言っていたようなところもあり

て  
ます。そんなところが出ました。

そ ね かいちやう ぐたいてき すず うえ けねん  
【曾根会長】 ありがとうございます。具体的に進めていく上での懸念ということでよろしいでしょうか。

ぜん ごいけん いちおう きやう いけんた  
そうしたら、これで全グループから御意見はいただきまして、一応、今日は意見出しということでよろしいんで

きやう ぎだい いじやう  
しょうかね。ありがとうございます。そうしましたら、今日の議題は以上ということになるんでしょうかね。

じむきよく ねが おも  
では、事務局でお願いしたいと思います。

じむきよく ほんじつ こうもくだ ごじつ きやう い き  
【事務局】 ありがとうございます。本日、項目出ししかしておりませんので、後日、今日言い切れなかった

ないようとう おも だい ごいけん じむきょく  
内容等もあるかなと思いますので、たたき台について御意見いただけるようなシートを事務局よりメールでお

おく さい なん じぎょう か  
送りさせていただきます。その際、そもそもこれって何の事業なのということがあればぜひ、ちょっと書いておけ

ばよかったんですが、すみません。ちょっと間に合わなかったものですから、御質問いただければと思います。

ごいけん れいわ ねん がつ にち ごていしゅつ さいわ  
御意見ございましたら、令和7年8月25日までに御提出いただけますと幸いです。

じかい だい かい しんぎかい れいわ ねん がつ にちもくようび ぼしよ じかん ほんじつ おな  
次回、第8回の審議会ですが、令和7年10月9日木曜日、場所と時間は本日と同じでございます。この

ち か かい じ ぶん じょうほうこうかんかい しんぎかい ぶん かいさい  
地下1階、ハーベストで6時30分から情報交換会、審議会を45分から開催させていただきます。

ほんじつ ぎじろく かん がつちゅうじゆん いいん みなさま そうふ じゆんび おも  
本日の議事録に関しましては、9月中旬をめぐりに委員の皆様へ送付できるように準備してまいりたいと思

ますので、よろしく願いいたします。

じむきょく いじょう  
事務局からは以上でございます。

そ ね かいちよう きょう いいんかい しゅうりよう みな  
【曾根会長】ありがとうございました。それでは、今日の委員会はこれで終了とさせていただきます。皆さん

つか  
お疲れさまでした。